

JIS と対応する国際規格との対比表

JIS R 3420 : 1999 ガラス繊維一般試験方法			ISO, 16 規格を解説付表 A に示す。			
対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
1. 適用範囲	○ ・ガラス長繊維及びその製品の試験方法について規定。	・付表 A	○ ・ガラス長繊維及びその製品について 16 件の試験方法を規定。	=	・JIS は, ISO 16 件の試験規格の適用範囲をすべて包含。	・産業用の基礎素材であるガラス長繊維の基幹規格として他の製品規格に多く引用されている。国際規格へ移行するための期間が必要であるため, 従来規格を本体, 対応国際規格を附属書とした。 国際規格と一致又は同等でない部分については, 次回改正までに ISO への提案及び/又は従来規格の不整合部分を削除する。
2. 引用規格	○ ・本体: 従来規格に関連する引用規格。 ・附属書: 対応国際規格に関連する引用規格。	・付表 A	○	=	・JIS は, 附属書で対応国際規格の引用規格を採用。	
3. 定義	○	・付表 A	○	ADP	・対応国際規格の定義は, 附属書 (併記) で規定。	・規定項目 1.と同じ。
4. 試験室の標準状態	○ ・JIS Z 8703 試験場所の標準状態から選択し, 3 水準を規定。 a) 23±2℃, (65±5) % b) 23±5℃, (65±20) % c) 23±15℃, (65±20) %	ISO 139	○ ・温帯, 熱帯でそれぞれ 1 水準を規定。 温: 20±2℃, (65±2) % 熱: 27±2℃, (65±2) %	ADP	・JIS は, 附属書 1 で併記。 ・JIS と ISO では, 基準温度, 温度・湿度の許容差及び規定水準の数が異なる。	・規定項目 1.と同じ。
5. 試験条件	○ ・個別の試験がどの標準状態によるかを規定。	・付表 A	○	ADP	・附属書で個別の試験方法ごとに対応国際規格を併記。	・規定項目 1.と同じ。
6. 試験項目	○ ・28 項目を規定。		—	—		

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容		(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7. 試験方法				—		—		
7.1 番手	○							
7.1.1 A 法	○	・集束剤付きの測定方法。						
a) 試験用機械器具	○	・精度，感量を規定。 精度：100 分の 1 以上 感量：10g 未満；0.01g 以下 10g 以上；0.1g 以下						
1) 長さ計								
2) はかり								
b) 操作	○	・試験片の採取方法，測定，番手算出法及び数値の丸め方について規定。						
7.1.2 B 法	○	・収束剤なしの測定方法。						
a) 試験用機械器具	○	・性能，精度，感量を規定。						
1) マッフル炉								
2) デシケータ								
3) 長さ計		A 法に同じ。						
4) はかり		感量：0.001g						
b) 操作	○	・試験片の採取方法，測定，番手算出法及び数値の丸め方について規定。						
7.1.3 ガラス系の番手変動率及び番手開差率	○	・上記から得られた番手から変動率及び開差率を求める算出法並びに数値の丸め方について規定。						

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.2 質量 7.2.1 試験用機械器具 a) 長さ計 b) 硬質形板 c) トリミング用具 d) はかり 7.2.2 操作 a) 1m ² 当たりの質量 1) クロス 1 巻の正味質量から算出する場合 2) 試験片の質量から算出する場合 b) (300 × 300) mm 当たりの質量 1) 質量 2) 質量の最大偏差率 c) 1m 当たりの質量	○ ○ 最小目盛：1mm 以下 寸法：4 種類 感量：試料質量の 100 分の 1 以下 ○ ・ 1)又は 2)のいずれかの方法によること及び試験片の採取方法、測定、算出法及び数値の丸め方について規定。 ・ 試験片の採取方法、測定、算出法及び数値の丸め方について規定。 ・ 1)より得られた測定値から最大偏差率の求め方及び数値の丸め方について規定。 ・ クロス 1 巻の正味質量からの算出法及び数値の丸め方について規定。	ISO 3374 (マット) ISO 4605 (クロス)	○ 形板面積：0.1m ² 天びんの最小目盛：0.1g ○ 硬質形板の面積：0.1m ² はかりの精度：試料質量の 0.1%	ADP ・ ISO は、ガラスマットに限定している。 ・ ISO は、0.2%以上の水分を含む試料については乾燥が必要と規定しているが、JIS にはない。 ・ JIS の b)と ISO の規定が試料片の大きさを除き一致。 ・ JIS は、附属書 3 で併記。 ADP ・ ISO は、強化プラスチック用ガラスクロスに限定している。 ・ JIS の b)と ISO の規定が試料片の大きさを除き一致。 ・ JIS は、附属書 4 で併記。	・ 規定項目 1.と同じ。

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.3 水分率及び強熱減量 7.3.1 試験用機械器具 a) 乾燥機 b) マッフル炉 c) デシケーター d) はかり 7.3.2 操作	○ ○ ・性能、精度、感量を規定。 ○ 感量：0.001g 以下 ・試験片の採取方法、測定、水分率及び強熱減量の算出法並びに数値の丸め方について規定。 ・試験片の個数は受渡当事者間の協定。 試料：1g 以上	ISO 1887	○ 試料：5g 以上	ADP ・ ISO は、プラスチック強化材用ガラス繊維及びその製品に限定している。 ・ JIS と ISO では、試料の大きさが違う。 ・ JIS は、附属書 5 で併記。	・ 規定項目 1.と同じ。
7.4 引張強さ 7.4.1 試験用機械器具 a) 定速荷重形引張試験機 b) 非定速荷重形引張試験機 7.4.2 操作 a) 織物の場合	○ ○ ・どちらかを使うことを規定。 ○ ・試験片の採取方法、測定、算出法及び数値の丸め方について規定。	ISO 4606 (クロス)	○ ・ 定速形 3 機種を規定。 タイプ I II 把持長(mm) 200 100 幅(mm) 50 25 速度(mm/min) 100 50	ADP ・ ISO は、破断時の伸びについての規定を含んでいる。 ・ JIS は、非定速形の試験機も規定している。 ・ JIS と ISO では、試験機及び試験条件に違いがある。 ・ JIS は、附属書 6 で併記。	・ 規定項目 1.と同じ。

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
b) ガラス糸の場合	把持長 (mm) 150 試験片幅 (mm) 25 引張速度 (mm/min) 200 ・試験片の採取方法, 測定, 算出法及び数値の丸め方について規定。 把持長 (mm) 250 引張速度 (mm/min) 250 ・破断荷重は tex 当たり。 ・破断伸びの測定。	ISO/DIS 3341 (ヤーン)	○ ・伸率一定形試験機を規定。 ゲージ長さ (mm) 500 伸張速度 (mm/min) 200	ADP	・ISO は, 直径 2mm 又は 2000tex 以下のヤーンと限定し, ヤーン, ロービング共に破断時の伸びについての規定を含んでいる。 ・JIS は, 非定速形の試験機も規定している。 ・JIS と ISO では, 試験機及び試験条件に違いがある。 ・JIS は, 附属書 7 で併記。
c) ガラスロービングの場合	・試験片の採取方法, 測定, 算出法及び数値の丸め方について規定。 把持長 (mm) 250 引張速度 (mm/min) 300				
7.5 より数	○		—	—	
7.5.1 試験用機械器具	○ ・検ねん機を規定。 ・試験片の採取方法及び測定方法について規定。				
7.5.2 操作	○				
7.5.3 より数開差率	○ ・得られた測定値から開差率の求め方及び数値の丸め方を規定。				

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番 号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合 が困難な理由及び今後の 対策
7.6 単繊維直径 7.6.1 試験用機 械器具 7.6.2 操作	○ ○ ○	ISO 1888	○ ・A 法（長手方向の輪郭法）：デ キスタイルガラスと異なる屈折 率をもつ液体中に置かれたヤーン 又はフィラメントを顕微鏡で その輪郭を観察し直径を測定す る。 ・B 法（横断面法）：あらかじめ 樹脂に含浸硬化させたヤーンの 横断面を顕微鏡で観察し、与えら れたヤーンのファイバー又はフ ィラメントの直径を測定する。 ・倍率 500 倍の顕微鏡を規定。	ADP ・ISO は、試料の作製、装 置操作について詳細に記 述している。 ・JIS は、 附属書 8 で併記。	・規定項目 1.と同じ。
7.7 幅 7.7.1 試験用機 械器具 7.7.2 操作	○ ○ ○	ISO/DIS 5025	○ ・クロス幅よりも長い定規と規 定。	ADP ・ISO は、ロール状に巻き 取った強化用ガラスクロ スに限定している。 ・JIS は、 附属書 9 で併記。	・規定項目 1.と同じ。
7.8 長さ 7.8.1 試験用機 械器具 a) 長さ計 1 b) 長さ計 2 c) 長さ計 3 d) 長さ計 4 7.8.2 操作 a) ガラスチョ ップドスト ランドの場 合	○ ○ ○	ISO/DIS 5025	○ ・測長装置を規定。	ADP ・ISO は、ロール状に巻き 取った強化用ガラスクロ スに限定している。 ・JIS は、装置としての測 長装置を明示していない。 ・JIS は、 附属書 9 で併記。	・規定項目 1.と同じ。

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
c) その他の場合	・最小読取り値を規定。				
7.9 密度 7.9.1 試験用機械器具 7.9.2 操作	○ ○ ○ ・長さ計及び織物分解鏡を規定。 ・測定法，算出法及び数値の丸め方について規定。 ・糸本数 10 本/25mm 以下： 100mm 間の本数を数えて 25mm 間に換算 10 本/25mm 以上： 25mm 間の値	ISO/DIS 4602	・糸本数 8 本/10mm 以下：100mm 以上間で糸数が整数となるように読む。 8 本/10mm 以上：100mm 間の糸本数を数える。 いずれも 10mm 間に換算。	ADP ・ISO は，炭素繊維及びアラミド繊維も含んでいる。 ・JIS と ISO では，数え方の条件及び換算値の単位が違う。 ・JIS は， 附属書 10 で併記。	・規定項目 1.と同じ。
7.10 厚さ 7.10.1 試験用機械器具 a) マイクロメータ b) 死荷重ダイヤルゲージマイクロメータ 7.10.2 操作 a) A 法 b) B 法	○ ○ ○ ・どちらかを使うことを規定。 ・JIS B 7502 に規定。 ・測定面積，精度，ダイヤル直径及び最小読取り値を規定。 ○ ・測定場所，機器，測定法及び数値の丸め方について規定。 ・試料採取法，機器，測定法及び算出法について規定。 ・この方法は受渡当事者間の協定による。	ISO 4603	○ ・デッドウェイトマイクロメータを規定 測定面積：25cm ² 標準圧力 高圧：2.0kPa 低圧：0.5kPa	ADP ・ISO は，0.1mm 以上の厚みのガラスクロスと限定している。 ・ISO は，測定面に規定の圧力をかけた状態で測定している。 ・ISO は，ステープルファイバー及びテクスチャードヤーン使いのクロスについては高圧，低圧でそれぞれ測定し圧縮度についても規定している。 ・JIS は， 附属書 11 で併記。	・規定項目 1.と同じ。

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.11 アルカリ含有率	○		—		—		
7.11.1 炎光分光光度法	○						
7.11.1.1 試料	○	・ 試料の採取及び形状について説明。					
7.11.1.2 試薬	○	・ 以下の試薬の調合法，調整法，保存法及び処理法について規定。					
a) 塩酸							
b) 硫酸							
c) ふっ化水素酸							
d) 過塩素酸							
e) 酸化ナトリウム標準液							
f) 酸化カリウム標準液							
g) 標準混合溶液							
h) 試料溶液の調製							
1) ふっ化水素酸－硫酸分解法							
2) ふっ化水素酸－過塩素酸分解法							
7.11.1.3 装置	○	・ 炎光分光光度計を規定。					
7.11.1.4 操作	○	・ 定量操作について規定。					

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.11.1.5 計算	○ ・含有率の算出法及び数値の丸め方について規定。				
7.11.2 原子吸光度法	○				
7.11.2.1 試料	○ ・試料の採取及び形状について説明。				
7.11.2.2 試薬	○ ・7.11.1.2 による。				
7.11.2.3 装置	○ ・原子吸光度計を規定。				
7.11.2.4 操作	○ ・定量操作について規定。				
7.11.2.5 計算	○ ・含有率の算出法及び数値の丸め方について規定。				
7.11.3 蛍光 X 線分析法	○ ・一般的事項は JIS K 0119 による。				
7.11.3.1 試料	○ ・試料の採取及び形状について説明。				
7.11.3.2 前処理	○ ・前処理について規定。				
a) 標準試料の調製					
b) 測定試料の調製					
1) 繊維状試料の場合					
2) キャストガラスの場合	○ ・装置を規定。				
7.11.3.3 操作	○ ・定量操作, 含有率の算出法及び数値の丸め方について規定。				
a) 測定及び定量					

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.12 積層板の曲げ強さ	○		—		—		
7.12.1 チョップドストランドマットの場合	○						
a) 試験用機械器具	・性能，精度，構造などを規定。						
1) 万能試験機							
2) 負荷ジグ							
3) マイクロメータ	・ JIS B 7502 による。						
4) ノギス	・ JIS B 7507 による。						
b) 積層板の作製条件	・ マット試料の採取，使用樹脂，厚さ，ガラス含有率及び脱泡条件並びに硬化条件などを規定。 ・ 受渡当事者間の協定による。						
c) 積層板試験片の作製及び調整	・ 試験片の数，状態調節及び煮沸試料の作製について規定。						
d) 曲げ試験	・ 試験片の寸法測定，曲げ試験の条件及び操作，算出法並びに数値の丸め方について規定。 ・ 曲げ弾性率の算出法についても規定。						

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番 号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合 が困難な理由及び今後の 対策
7.12.2 ガラスローピングクロスの場合 a) 試験用機械器具 b) 積層板の作製条件 c) 積層板試験片の作製及び調整 d) 曲げ試験 7.12.3 積層板のガラス含有率 a) 試験用機械器具 1) マッフル炉 2) デシケーター 3) はかり 4) るつぼ b) 操作	○ ・7.12.1 a)と同じ。 ・ローピングクロス試料の採取，以下 7.12.1 b)と内容同じ。 ・たて方向及びよこ方向から試験片を採取，以下 7.12.1 c)と内容同じ。 ・7.12.1 d)と同じ。 ○ ・性能，感量及び材質を規定。 ・試験片の採取，操作法，算出法及び規定の丸め方について規定。				
7.13 結合剤のステレン溶解性 7.13.1 試験用機械器具	○ ・形状，性能，容量，材質及び精度を規定。	ISO 2558	○	ADP ・JIS は，標準状態，ステレンモノマーにおいて既存規格を引用しているが，おおむね ISO と一致している。 ・JIS は， 附属書 12 で併記。	・規定項目 1.と同じ。

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容		(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
a) 形板 b) トリミング用具 c) ビーカー d) 円形ふるい e) 一組のクランプ f) ストップウォッチ 7.13.2 溶媒 7.13.3 試験片 7.13.4 状態調節 a) 試験条件 b) 状態調節 7.13.5 操作	○	・ JIS K 6727 に規定。 ・ 試験片の採取方法について規定。 ・ a)及び b)について規定。						
7.14 クロスの通気性 7.14.1 試験用機械器具 7.14.2 操作	○	・ フラジール形試験機を規定。 ・ 操作法、試験条件及び測定法について規定。		—		—		
7.15 絶縁抵抗 7.15.1 試験用機械器具 a) 絶縁抵抗測定装置	○	・ JIS C 1302 に規定。 ・ 電源電圧、絶縁抵抗測定範囲など機器の性能、精度について規定。		—		—		

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
b) マイクロメータ c) ノギス 7.15.2 積層板の作り方 7.15.3 試験片 7.15.4 試験	・ JIS B 7502 に規定。 ○ ・ JIS B 7507 に規定。 ○ ・ ガラスクロスの採取，樹脂の含浸及びプリプレグの作り方並びに積層板の作り方について規定。 ○ ・ 積層板の厚み及び樹脂含有率を規定。 ○ ・ 試験片の採取及び加工法について規定。 ○ ・ 穴加工の仕上げ，試験条件及び測定法並びに煮沸後の測定について規定。						
7.16 クロスの耐折強さ 7.16.1 試験用機械器具 7.16.2 操作	○ ○ ・ MIT 形試験器を規定。 ○ ・ 試験片の採取，試験条件，操作法，試験の回数・張力・平均値及び最大値・最小値を記録，算出法及び数値の丸め方について規定。		—		—		
7.17 軟化点 7.17.1 操作 7.17.2 測定	○ ○ ・ 試料の作り方を規定。 ○ ・ JIS R 3104 に規定。		—		—		
7.18 クロスの引裂強さ 7.18.1 試験用機械器具	○ ・ 試験機を規定。		—		—		

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番 号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合 が困難な理由及び今後の 対策
a) 定速荷重形 引張試験機 b) 非定速荷重 形引張試験 機 c) エレメント ルフ形引裂 強さ試験機 7.18.2 操作 a) A 法（シング ルタング法） b) B 法（ダブル タング法） c) C 法（トラペ ゾイド法） d) D 法（ペンジ ュラム法）	○ ○ ・それぞれの試験方法にお ける試験片の採取，試験片の 加工，試験機の種類，試験条 件，測定法，算出法及び数値 の丸め方について規定。						
7.19 クロスの燃 焼性 7.19.1 炭化面積， 残炎時間及 び残じん時 間 a) 試験用機械 器具 1) テシケー ター 2) 恒温乾燥 器	○ ○ ○		—		—		

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
3) ストップウォッチ 4) プラニメータ 5) 燃焼試験装置 b) 操作 7.19.2 発煙係数及び燃焼後の形態 a) 試験用機械器具 b) 操作	○ ・ JIS L 1091 の 6.1.1(1)に規定する装置及び材料。 ○ ・ 試験片の採取，状態調節，試験方法（JIS L 1091 の 3.(1)A-1 法及び A-2 法について規定。 ○ ・ 炭化面積の最大値，残炎時間及び残じん時間の最長値を整数 1 位までと規定。 ○ ・ JIS A 1321 の 3.2 に規定。 ○ ・ 試料の採取，試料の加工，予備加熱の必要性和条件，加熱試験法，光量測定，形態観察及び発煙係数算出法について規定。				
7.20 染色クロスの耐光堅ろう度 7.20.1 試験用機械器具 a) ブルースケール	○ ○ ○ ・ JIS L 0841 の 4.(1)		—	—	

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容		(IV) JIS と国際規格との相違点		(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
b) 変退色用グレースケール c) 不透明覆い d) 白厚紙 e) 灰色厚紙 f) 耐光試験機 7.20.2 操作	・ JIS L 0804 に規定。 ・ JIS L 0801 の 6.(11) ・ JIS L 0842 に規定。 ○ 試料の採取, JIS L 0841 の 6.試験の操作, 試験片取付上の留意点, 試験法及び測定法 [JIS A 1411 の 4.2.1(1)又は(2)] について規定。						
7.21 クロスの収縮率	○		—		—		
7.21.1 試験用機械器具	○	・ 十分大きな恒温水槽。 ・ 試験片の採取, 試験片への					
7.21.2 操作	○	処置, 試験法, 測定法及び算出法について規定。					
7.22 染色クロス の乾摩擦堅ろう度	○		—		—		
7.22.1 試験用機械器具	○						
a) 摩擦試験機 II 形		・ JIS L 0849 に規定。					
b) 摩擦用白綿布		・ JIS L 0803 に規定。					
c) 汚染用グレースケール		・ JIS L 0805 に規定。					

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.22.2 操作	○ ・試験片の採取，状態調節，試験法及び判定法（JIS L 0801 の 9.(3)）について規定。				
7.23 染色クロスの洗濯堅ろう度	○		—	—	
7.23.1 試験用機械器具	○				
a) 恒温水槽					
b) 試験管					
c) ビーカー					
d) 乾燥機					
e) 添付白布	・ JIS L 0803 に規定。				
f) 変退色用グレースケール	・ JIS L 0804 に規定。				
g) 汚染用グレースケール	・ JIS L 0805 に規定。				
h) 石けん	・ JIS K 3302 に規定。				
7.23.2 操作	○ ・試験片の採取，試験準備加工，試験法 [JIS L 0801 の 7.(6)] 及び判定法 [JIS L 0801 の 9.(2), 9.(3)] について規定。				
7.24 テキスタイルガラスマットとファブリックの接触成形性	○ ・附属書 2（規定）によることを規定。	ISO 4900	○	≡	

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合が困難な理由及び今後の対策
7.25 テキスタイルガラスマットの引張強さ	○ ・附属書 13（規定）によることを規定。	ISO 3342	○	≡	
7.26 テキスタイルガラスヤーンのより平衡指数	○ ・附属書 14（規定）によることを規定。	ISO 3343	○	≡	
7.27 テキスタイルガラスローピングの硬さ	○ ・附属書 15（規定）によることを規定。	ISO 3375	○	≡	
7.28 テキスタイルガラス織物の慣用曲げ剛性	○ ・附属書 16（規定）によることを規定。	ISO 4604	○	≡	
附属書 1（規定）	○ テキスタイルー状態調節及び試験のための標準雰囲気	ISO 139	○	≡	
附属書 2（規定）	○ テキスタイルガラスーマット及びファブリックー接触成形性の測定方法	ISO 4900	○	≡	
附属書 3（規定）	○ 長繊維ガラスマッー単位面積当たりの質量の測定方法	ISO 3374	○	≡	
附属書 4（規定）	○ テキスタイルガラスーガラスクロスー単位面積当たりの質量の測定方法	ISO 4605	○	≡	
附属書 5（規定）	○ テキスタイルガラスー強熱減量の測定方法	ISO 1887	○	≡	

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番 号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合 が困難な理由及び今後の 対策
附属書 6（規定）	○ テキスタイルガラスーガラスクロスーストリップ法による破断時の引張強さ及び伸びの測定方法	ISO 4606	○	≡	
附属書 7（規定）	○ テキスタイルガラスーヤー ンー引張破断強さ及び破断 伸びの測定方法	ISO/FDIS 3341	○	≡	
附属書 8（規定）	○ テキスタイルガラスース テープファイバー又はフィ ラメントー平均直径の測定 方法	ISO 1888	○	≡	
附属書 9（規定）	○ テキスタイルガラスーガラ スクロスー幅及び長さの測 定方法	ISO/DIS 5025	○	≡	
附属書 10（規定）	○ 強化材ーガラスクロスーた て糸及びよこ糸の単位長さ 当たりのヤーン数の測定方 法	ISO/FDIS 4602	○	≡	
附属書 11（規定）	○ テキスタイルガラスーガラ スクロスー厚さの測定方法	ISO 4603	○	≡	
附属書 12（規定）	○ プラスチックス強化用のガ ラス長繊維製チョップドス トランドマットーバインダ ーのスチレン溶解時間の測 定方法	ISO 2558	○	≡	
附属書 13（規定）	○ テキスタイルガラスーマッ トー引張破断強さの測定方 法	ISO 3342	○	≡	
附属書 14（規定）	○ テキスタイルガラスーヤー ンーよ（撚）り平衡指数の測 定方法	ISO 3343	○	≡	

JIS と対応する国際規格との対比表（続き）

対比項目 規定項目	(I) JIS の規定内容	(II) 国際規格番 号	(III) 国際規格の規定内容	(IV) JIS と国際規格との相違点	(V) JIS と国際規格との整合 が困難な理由及び今後の 対策
附属書 15 （規定）	○ テキスタイルガラスロー ピング硬さの測定方法	ISO 3375	○	≡	
附属書 16 （規定）	○ テキスタイルガラスーガラ スクロスー慣用曲げ剛性の 測定ー固定角度屈曲試験器 による測定方法	ISO 4604	○	≡	

備考1. 対比項目(I)及び(III)の小欄で、“○”は該当する項目を規定している場合、“—”は規定していない場合を示す。

2. 対比項目(IV)の小欄の記号の意味は、次による。

“≡”：JIS と国際規格との技術的内容は同等である。

“=”：JIS と国際規格との技術的内容は同等である。ただし、軽微な技術上の差異がある。

“ADP”：JIS は、国際規格と対応する部分を国際規格そのまま変更なしで採用している。ただし、採用した部分において、JIS として必要な規定内容を追加し、又は適用範囲、規定項目及び／又は規定内容の一部を不採用としている。

“—”：該当項目がない場合。